

## 喜多方市教育振興基本計画の見直しについて

### 1 計画見直しの趣旨

本市では、平成 29 年 3 月に平成 29（2017）年度から令和 8 年（2026）年度までの 10 年間を期間とする喜多方市教育振興基本計画「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」を策定し、教育振興に取り組んでいる。

本計画の策定後、人口減少と少子高齢化の進行、学習指導要領の改訂、I C T、人口知能（A I）等の技術革新、国際化の一層の進展など本市の教育を取り巻く環境が大きく変化してきた。

さらに、これまでに経験したことのないような自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大などの不測の事態においても「学びを止めない」という対応が求められている。

また、今年度、市の総合計画「基本計画」の見直しが行われているところであり、様々な状況の変化を踏まえ、本計画を見直しする。

### 2 見直しによる主な変更点

#### (1) 基本理念、基本目標及び施策展開の方針

10 年間を計画期間としていることから、原則として継続する。

#### (2) 施策目標、重点的に取り組む施策

「施策目標」ごとに現状と課題を整理し、「重点的に取り組む施策」を設定した。

#### (3) 指標と目標値

追加や一部見直しを行うとともに、各年度に目標値を設定した。

#### (4) 見直しの方針

- ① 地域社会みんなで子どもたちを育てる施策を強化する。
- ② 新たな時代を生き抜く子どもに必要な資質・能力育成を目指した I C T 教育を強化する。
- ③ 人生 100 年時代を見通した学びの場づくりを強化する。
- ④ 喜多方市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく施設の整備を追加する。
- ⑤ 各施策目標に S D G s の目標との関連を位置付けする。

### 3 パブリック・コメント制度による意見等の募集

期 間 令和 4 年 1 月 12 日（水）～令和 4 年 1 月 31 日（月）（20 日間）

意見等 なし

### 4 計画の案

別添の喜多方市教育振興基本計画《令和 3 年度見直し》（案）のとおり

### 5 今後のスケジュール

- (1) 第 5 回教育振興基本計画審議会の開催 2 月 16 日（水）  
計画案について審議を行い、答申する。
- (2) 計画の決定 3 月下旬  
教育委員会の会議において最終審議を行い、計画を決定する。